

結果表 (A棟)

E0の上段は(4)式、下段は(5)式(1段目:F=0.8時 2段目:最大値 3段目:F=1.0時)による結果を示す。

Is, CTUSDもE0に準じる。

Is:構造耐震判定指標 Is:構造耐震指標 CTU:終局限界における累積強度指標 CT0:CTUSDの制限値

E0:保有性能基本指標 SD:形状指標 T:経年指標

Fu:層の終局限界変形(F値)。[]は直接入力であることを示す。表記がない場合は終局限界を考慮していない。

X 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	2.781	1.00	CB WS CWB	1.212	0.847	0.950	0.976	1.027	0.450	(5)
	2.781	1.00	CB WS CWB	1.212			0.976	1.027		
4F	1.315	1.00	CB WS CWS CWB	0.833	0.903	0.950	0.714	0.752	0.450	(5)
	1.315	1.00	CB WS CWS CWB	0.833			0.714	0.752		
3F	0.877	1.00	CB WS CWS CWB	0.656	0.903	0.950	0.562	0.592	0.450	(5)
	0.877	1.00	CB WS CWS CWB	0.656			0.562	0.592		
2F	0.688	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.587	0.903	0.950	0.503	0.529	0.450	(5)
	0.688	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.587			0.503	0.529		
1F	0.516	1.00	CS WS	0.516	0.666	0.950	0.326	0.012	0.450	(4)
	0.018	1.27	CB							
	0.426	0.80	CSS CS CB WS	0.341	0.666	0.950	0.216	0.284	0.450	(5)
	0.528	1.00	CS CB WS	0.528			0.334	0.352		
	0.528	1.00	CS CB WS	0.528			0.334	0.352		

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	X方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CT0	判定
RF	2.877	1.00	CB WS CWS	1.254	0.847	0.950	1.010	1.063	0.450	(5)
	2.877	1.00	CB WS CWS	1.254			1.010	1.063		
4F	1.181	1.00	CB WS CWS CWB	0.748	0.903	0.950	0.641	0.675	0.450	(5)
	1.181	1.00	CB WS CWS CWB	0.748			0.641	0.675		
3F	0.817	1.00	CB WS CWS CWB	0.611	0.903	0.950	0.524	0.552	0.450	(5)
	0.817	1.00	CB WS CWS CWB	0.611			0.524	0.552		
2F	0.648	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.553	0.903	0.950	0.474	0.499	0.450	(5)
	0.648	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.553			0.474	0.499		
1F	0.520	1.00	CS WS	0.520	0.666	0.950	0.329	0.012	0.450	(4)
	0.018	1.27	CB							
	0.429	0.80	CSS CS CB WS							
	0.533	1.00	CS CB WS	0.666	0.950	0.217	0.286	0.450	(5)	
	0.533	1.00	CS CB WS			0.337	0.355			
						0.337	0.355			

Y 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	Y方向 L加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
RF	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.336	0.903	0.950	1.145	1.206	0.450	(5)
	3.065	1.00	CS WS CWS CWB	1.336			○1.145	1.206		
4F	1.345	1.00	CB WS CWS CWB	0.852	0.903	0.950	0.730	0.769	0.450	(5)
	1.345	1.00	CB WS CWS CWB	0.852			○0.730	0.769		
3F	0.903	1.00	CB WS CWS CWB	0.675	0.903	0.950	0.579	0.609	0.450	(5)
	0.903	1.00	CB WS CWS CWB	0.675			○0.579	0.609		
2F	0.698	1.00	CS WS CWS CWB	0.595	0.903	0.950	0.510	0.537	0.450	(5)
	0.698	1.00	CS WS CWS CWB	0.595			○0.510	0.537		
1F	0.442	0.80	CS CB WS CWSS	0.354	0.903	0.950	0.303	0.399	0.450	(5)
	0.607	1.00	CS CB WS	0.607			0.521	0.548		
	0.607	1.00	CS CB WS	0.607			0.521	0.548		
	0.607	1.00	CS CB WS	0.607			0.521	0.548		

建 物 名	近江八幡市庁舎（Aゾーン）				竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年	
方 向	Y方向 R加力				用 途	庁舎		診 断 者	中田設計	
診断次数	二次診断				Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90					
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
RF	3.114	1.00	CS WS CWS	1.357	0.903	0.950	1.164	1.225	0.450	(5)
	3.114	1.00	CS WS CWS	1.357			1.164	1.225		
4F	1.374	1.00	CB WS CWS CWB	0.870	0.903	0.950	0.746	0.785	0.450	(5)
	1.374	1.00	CB WS CWS CWB	0.870			0.746	0.785		
3F	0.917	1.00	CB WS CWS CWB	0.686	0.903	0.950	0.588	0.619	0.450	(5)
	0.917	1.00	CB WS CWS CWB	0.686			0.588	0.619		
2F	0.717	1.00	CS WS CWS CWB	0.612	0.903	0.950	0.524	0.552	0.450	(5)
	0.717	1.00	CS WS CWS CWB	0.612			0.524	0.552		
1F	0.443	0.80	CS CB WS CWSS	0.354	0.903	0.950	0.304	0.399	0.450	(5)
	0.608	1.00	CS CB WS	0.608			0.522	0.549		
	0.608	1.00	CS CB WS	0.608			0.522	0.549		

結果表 (B棟)

耐震診断表

E0の上段は(4)式、下段は(5)式(1段目:F=0.8時 2段目:最大値 3段目:F=1.0時)による結果を示す。
Is, CTUSDもE0に準じる。

Is:構造耐震判定指標 Is:構造耐震指標 CTU:終局限界における累積強度指標 CTO:CTUSDの制限値

E0:保有性能基本指標 SD:形状指標 T:経年指標

Fu:層の終局限界変形(F値)。□は直接入力であることを示す。表記がない場合は終局限界を考慮していない。

X 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎 (Bゾーン)			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	2.200	0.80	CB CWSS CWS CWB	1.036	0.903	0.950	0.889	1.169	0.450	(5)
	1.992	1.00	CB CWS CWB	1.173			1.006	1.059		
	1.992	1.00	CB CWS CWB	1.173			1.006	1.059		
3F	0.959	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.579	0.903	0.950	0.496	0.653	0.450	(5)
	0.893	1.00	CB CWS CWB	0.673			0.577	0.607		
	0.893	1.00	CB CWS CWB	0.673			0.577	0.607		
2F	0.622	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.429	0.903	0.950	0.368	0.484	0.450	(5)
	0.608	1.00	CB CWS CWB	0.524			0.450	0.473		
	0.608	1.00	CB CWS CWB	0.524			0.450	0.473		
1F	0.482	1.00	CS CB WS WB	0.483	0.903	0.950	0.414	0.020	0.450	(4)
	0.022	1.40	CB							
	0.498	1.00	CS CB WS WB	0.498			0.427	0.449		
0.498	1.00	CS CR WS WB	0.498	0.427	0.449					

建 物 名	近江八幡市庁舎（Bゾーン）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	X方向 R加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	2.358	0.80	CB CWSS CWS CWB	1.111	0.903	0.950	0.953	1.253	0.450	(5)
	2.131	1.00	CB CWS CWB	1.255			1.076	1.133		
	2.131	1.00	CB CWS CWB	1.255			1.076	1.133		
3F	1.000	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.603	0.903	0.950	0.517	0.681	0.450	(5)
	0.938	1.00	CB CWS CWB	0.707			0.606	0.638		
	0.938	1.00	CB CWS CWB	0.707			0.606	0.638		
2F	0.642	0.80	CB CWSS CWS CWB	0.443	0.903	0.950	0.380	0.500	0.450	(5)
	0.628	1.00	CB CWS CWB	0.542			0.465	0.489		
	0.628	1.00	CB CWS CWB	0.542			0.465	0.489		
1F	0.512	1.00	CS CB WS	0.512	0.903	0.950	0.439	0.462	0.450	(5)
	0.512	1.00	CS CB WS	0.512			0.439	0.462		

Y 方向

建 物 名	近江八幡市庁舎（Bゾーン）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 L加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	1.365	0.80	CB WS CWSS CWS CWB	0.643	0.646	0.950	0.395	0.520	0.450	(5)
	1.466	1.00	CB WS CWS CWB	0.864			0.530	0.558		
	1.466	1.00	CB WS CWS CWB	0.864			0.530	0.558		
3F	1.068	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.805	0.602	0.950	0.460	0.485	0.450	(5)
	1.068	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.805			0.460	0.485		
2F	0.730	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.632	0.602	0.950	0.361	0.016	0.450	(4)
	0.030	2.00	CB							
	0.752	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.649			0.371	0.390		
	0.752	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.649		0.371	0.390	0.450	(5)	
1F	0.169	1.00	CS WS	0.435	0.602	0.950	0.248	0.219	0.450	(4)
	0.364	1.10	CS WB							
	0.396	0.80	CS WS WB CWSS	0.317			0.181	0.238		
	0.506	1.00	CS WS WB	0.506			0.289	0.305		
	0.506	1.00	CS WS WB	0.506			0.289	0.305		

建 物 名	近江八幡市庁舎（Bゾーン）			竣工年月	昭和46年		診断年月	平成31年		
方 向	Y方向 R加力			用 途	庁舎		診 断 者	中田設計		
診断次数	二次診断			Iso=Es・Z・G・U=0.60・1.00・1.00・1.50=0.90						
階 (Fu)	C	F	破 壊 形 式	E0	SD	T	Is	CTUSD	CTO	判定
4F	1.496	1.00	CB WS CWS CWB	0.881	0.646	0.950	0.541	0.570	0.450	(5)
	1.496	1.00	CB WS CWS CWB	0.881			0.541	0.570		
3F	1.079	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.814	0.602	0.950	0.465	0.490	0.450	(5)
	1.079	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.814			0.465	0.490		
2F	0.733	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.634	0.602	0.950	0.363	0.016	0.450	(4)
	0.030	2.00	CB							
	0.754	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.651	0.602	0.950	0.372	0.392	0.450	(5)
	0.754	1.00	CS CB WS CWS CWB	0.651			0.372	0.392		
1F	0.472	1.00	CS WS	0.481	0.602	0.950	0.275	0.047	0.450	(4)
	0.078	1.20	CS							
	0.413	0.80	CS WS CWSS	0.330	0.602	0.950	0.189	0.249	0.450	(5)
	0.532	1.00	CS WS	0.532			0.304	0.320		
	0.532	1.00	CS WS	0.532			0.304	0.320		

前回（平成 17 年度）の耐震診断時と比べ、大きな劣化は見られないが、I S 値 0.6 に満たないため、I S 値 0.6 以上を目標とした耐震補強工事が必要。

2) 南別館の耐震診断

(1) 平成 18 年 11 月 17 日～平成 19 年 3 月 30 日に実施分

耐震診断により、以下の診断結果が示された。

建物耐震診断等概要書

(様式 4-1)

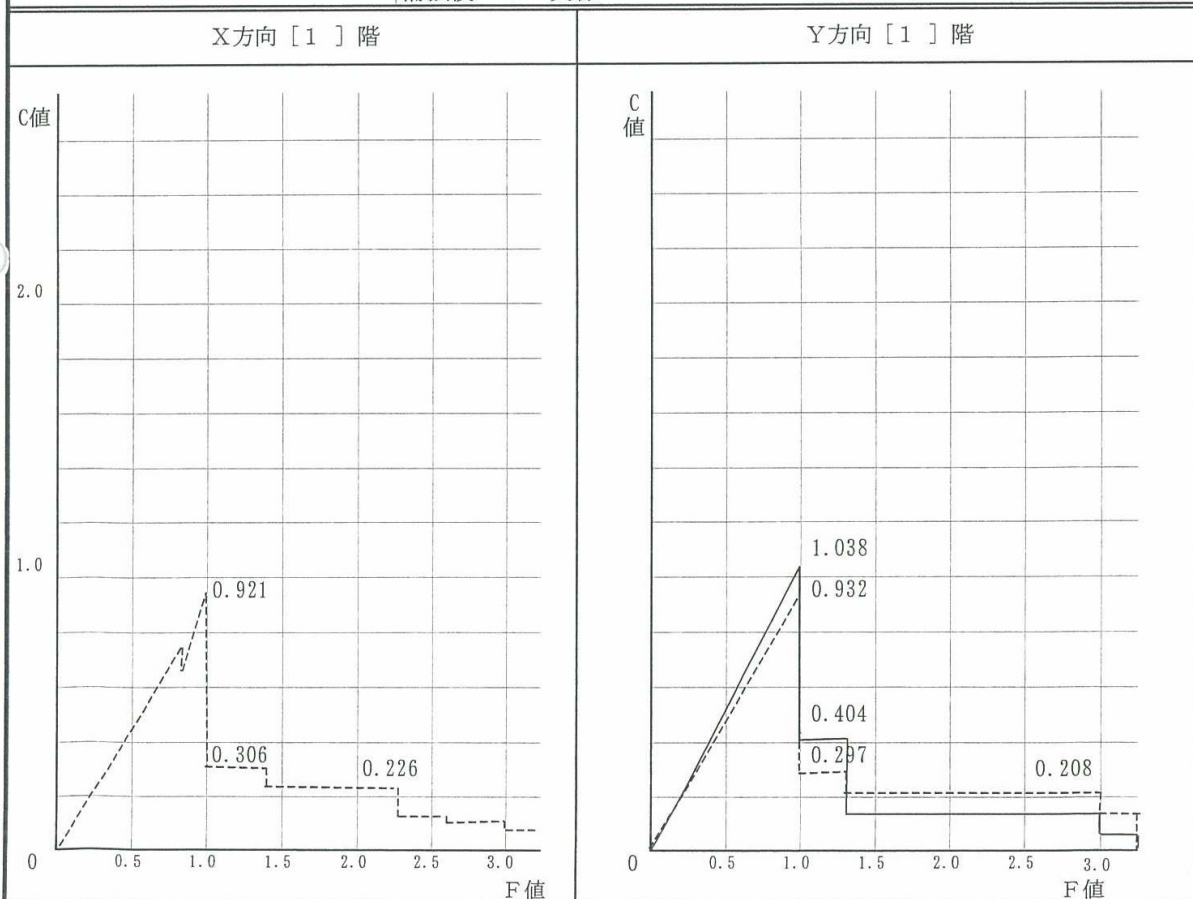
1. 建 物 概 要												
申込件名	1. 耐震診断 2. 耐震診断補強計画 3. 総合判定 4. 詳細補強設計 5. その他 ()											
設置者 (申請者名)	近江八幡市長 富士谷 英正											
建物名、棟名、棟番号	近江八幡市水道事業所 (庁舎)											
所在地	〒 523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町214-10											
区分、面積(対象面積)	校舎・屋体・寄宿 <u>その他</u> (庁舎) 679.37 m ² (679.37 m ²)											
建築年月、構造、階数	昭和 53 年 3 月 鉄筋コンクリート 造 3 階建											
基礎、地盤条件	杭基礎 P C 杭 φ300 12m											
構造上の特徴	平面	<u>ほぼ整形</u> ・ 不整形					立面	<u>ほぼ整形</u> ・ 不整形				
	構造形式	耐力壁を含むラーメン構造										
	極脆性柱	<u>有</u> ・ 無	下階壁抜	<u>有</u> ・ 無	平面柱抜	有 ・ <u>無</u>	Pca屋根	有 ・ <u>無</u>				
2. 診 断 方 針												
診断法 (計算法)	第1次診断、 <u>第2次診断</u> 、第3次診断、屋体診断基準、応答解析、その他 (手計算、 <u>電算機</u>)											
電算ソフト(作成者)	(株)構造ソフト BUILD耐震RC I & II Ver 4.45											
診断実施者(資格)	(株)井上建築設計事務所(滋賀県知事登録第55号) 江川 半右衛門 一級建築士番号 第 148,880 号 耐震診断講習会受講番号 2,542											
連絡先住所	(〒 520-0044) 滋賀県大津市京町四丁目3-38 滋賀合同ビル5階											
TEL / FAX	TEL 077-522-7643 / FAX 077-522-7654											
診断実施年月	平成 18 年 11 月 17 日 ~ 平成 19 年 3 月 30 日											
材料調査	コンクリート	設計値	階				3	2	1			
		調査値最低					33.9	33.3	29.6	N/mm ²		
		標準偏差					*	*	*	N/mm ²		
	鉄筋 (鉄骨)	kg/cm ²	診断採用値				21	21	21	N/mm ²		
		規格	規格値				採用値		その他			
主筋		SD 30	3000	kg/cm ²	343	N/mm ²						
帯筋	SD 30	3000	kg/cm ²	343	N/mm ²							
鉄骨			kg/cm ²		N/mm ²							
3. 診 断 結 果												
		補強前					補強後					
		E _o	S _D (Fes)	T	I _s	C _T ・S _D (q)	E _o	S _D (Fes)	T	I _s	C _T ・S _D (q)	
	X											
	Y											
3F	X	2.363	1.000	0.986	2.331	2.363	2.363	1.000	0.986	2.331	2.363	
	Y	2.248	0.667	0.986	1.478	1.498	2.248	0.667	0.986	1.478	1.498	
2F	X	1.241	1.000	0.986	1.224	1.241	1.241	1.000	0.986	1.224	1.241	
	Y	1.791	0.667	0.986	1.178	1.194	1.791	0.667	0.986	1.178	1.194	
1F	X	0.921	1.000	0.986	0.909	0.921	0.918	1.000	0.986	0.906	0.918	
	Y	0.932	0.667	0.986	0.613	0.621	1.038	0.835	0.986	0.855	0.867	
最小値	X				0.909	0.921				0.906	0.918	
	Y				0.613	0.621				0.855	0.867	

4. 補 強 計 画

補強方法	4F	3F	2F	1F	合計	(調査・診断に関する所見)
RC壁増設				1	1	X方向 3階は負担する重量も軽いこともあり耐震性能は高い。 1, 2階は比較的強度が大きくじん性もある。1階に極 ぜい性柱が存在すれが第2種構造要素ではなく耐震性能 は判定指標値を満足している。 Y方向 基本的に壁が多く強度が比較的大きいため耐震性能は高い ただし、1階は偏心率が大きく耐震指標値を満足して いない、補強が必要である。
RC壁補強						
RC袖壁増設						
RC袖壁補強						
RC 柱増設						
RC 柱補強						(補強に関する所見) R C壁補強により強度が増加し下階壁抜けも改善される。 さらに偏心率も改善されるためバランスもよくなる。 目標の耐震性能を満足できる補強となる。
ブレース増設						
ブレース補強						
耐震スリット増設						
基礎補強						
荷重軽減 軽減箇所 ()						

5. C-F 関数グラフ

現状 : 点線
補強後 : 実線



すべての階のX Y方向はI S値 0.6 を上回っていたので、拠点庁舎や避難施設としての活用想定されないため、耐震補強工事を行わない。

5 新庁舎整備の規模

新庁舎の必要規模（建物延床面積）について、国土交通省基準（新営一般庁舎面積算出基準総務省地方債庁舎算定基準）を基本に、以下に算出する。

国土交通省基準は、各府省の営繕事務の合理化・効率化のために定められた基準であり、職員数をもとに事務室や附属施設（会議室、倉庫等）の面積を算出するものである。

既存公共施設の活用を図りつつ新庁舎への配置が想定される職員数をもとに、総務省地方債庁舎算定基準も加味し検討すると、事務室や附属施設（会議室、倉庫、議会関連諸室、機械・電機室、通行空間等）の面積は、次頁表のように約 7,800 m²と想定される。

これに含まれていない市民サービス付帯機能、防災機能、福利厚生等のための面積を加算すると、必要規模は約 9,000 m²と想定することが可能である。

＜本市の庁舎標準面積の算出（国土交通省基準を基本に一部改良した案）＞

区分	職員数	換算率	換算職員数	基準面積	標準面積		
① 事務室							
特別職・三役	4 人	18.0	72.0 人	3.63 m ²	261.4 m ²	3,272.2 m ²	
部長次長級	24 人	9.0	216.0 人		784.1 m ²		
課長級	35 人	5.0	175.0 人		635.3 m ²		
課長補佐	54 人	2.0	108.0 人		392.0 m ²		
係長級	93 人	1.8	167.4 人		607.7 m ²		
一般職員	163 人	1.0	163.0 人		591.7 m ²		
小計(職員数)	373 人		901 人		3,272.2 m ²		
② 会議室	職員100人当たり40㎡、10人増すことに4㎡×1.1					150.8 m ²	
③ 倉庫	事務室面積×13%					425.4 m ²	
④ 議会関係諸室	(総務省基準を準用:職員定数			24 名	×35㎡)		840.0 m ²
⑤ 便所・洗面所	職員数×0.32㎡/人					119.4 m ²	
小計1					4,807.7 m ²		
⑥ 機械室	小計1の面積が5,000以上10,000未満(冷暖房)					831.0 m ²	
⑦ 電機室	小計1の面積が5,000以上10,000未満(高圧受電)					131.0 m ²	
⑧ 自家発電室	小計1の面積が5,000以上10,000未満					29.0 m ²	
小計2					991.0 m ²		
⑨ 玄関、廊下など	(小計1＋小計2)×35%					2,029.6 m ²	
上記合計					7,828.3 m ²		
⑩ その他(防災機能等)	(上記合計)×15%					1,174.2 m ²	
合計					9,002.6 m ²		

(注)

1. 新庁舎内想定職員数は、令和元年10/1現在の職員数(臨時嘱託を除く)に基づき想定したもの。
2. 事務室の基準面積は、基準面積3.3m²の1割増しを想定。また、課長補佐の換算率は総務省基準を準用。
3. 標準面積の値は、小数点第2位を四捨五入。

6 ICT機能

1) 新庁舎整備時のICT機能に関する留意事項

「近江八幡市システム最適化およびICT推進ビジョン（令和元年12月）」より、システム最適化ビジョンおよびICT推進ビジョンに関して、新庁舎整備に特に関連し、設計に際し留意する必要事項を以下に抜粋する。

新庁舎整備に係るICT機能については、「近江八幡市システム最適化およびICT推進ビジョン」を踏まえ、ネットワークおよびシステムの最適化をめざすとともに、「近江八幡市第一次総合計画」に基づくまちづくりを推進していく中で、国が進めるスマート自治体実現との整合性を図りつつ、ICT技術の活用・導入等により情報化の推進をめざす。

(1) ネットワークおよびシステムの最適化

新庁舎および各出先機関のネットワーク（基幹系・情報系・個別）と業務系システムの最適化を図る。

(2) 必要なICTインフラ等の整備

新庁舎への移行を見据え、今後必要なICTインフラの整備の準備を行います。なお、新庁舎整備までの過渡期では既存インフラ等の活用を極力図りつつ、現段階での投資が無駄にならないもの、もしくは円滑に移管が可能なものについては必要に応じ順次着手していく。

- ・庁舎内電算室の導入（免震床を検討）
- ・自家発電装置の導入
- ・待合中の市民や観光来庁者向けおよび職員の情報収集用に本庁舎全体でのWi-Fiスポットの改善・整備

(3) 市民の利便性向上や業務効率の向上等に向けたICT関連の取組み

ICTの活用により、市民の利便性向上や業務効率化につなげるような取組みを推進する。

- ・AI、IoTの技術を活用した市民サービスの提供
- ・市民へのICT・デジタル化に関する理解と啓発（情報弱者対応など）
- ・市が保有するオープンデータの公開・活用の促進
- ・RPA、AI等の導入による定型的業務の効率化
- ・モバイル端末の導入（Web（遠隔）会議・ペーパーレス会議の導入、外部業務での活用など）
- ・電子決裁・公文書等データ保存管理の導入検討

(4) 情報セキュリティ対策

情報機器やシステム、個人情報その他の情報を守る適切な安全対策と危機管理体制を講じていく。

2) システムの最適化ビジョン

(1) 新庁舎整備に必要な施設・設備要件

電算室、印刷・作業室・準備室、E P S (Electric Pipe Space) 等について、設置場所、面積、床耐荷重、電源容量、非常用設備、セキュリティ設備の要件整備を行う。

(2) 新庁舎整備までの過渡期の対応

現行のネットワーク機器やネットワーク回線、共通基盤や各業務システムのハードウェアやソフトウェアの利用や更新についての方向性を定める。

3) I C T 推進ビジョン

新庁舎への移行を見据えた今後必要な I C T インフラの整備を以下に示す。

(1) 災害時等におけるICT業務継続のための措置

大規模災害発生時でも情報システムが停止することなく業務継続が可能となるよう、現在未整備の自家発電装置を導入し、あわせて庁内電源の改修等を行う。

(2) 庁内Wi-Fi環境の改善・整備

待合中の市民や観光来庁者向けおよび職員の情報収集用に本庁舎全体での W i - F i スポットの改善・整備を行う。また庁内ネットワークにおいても一部 W i - F i 環境を整備し、ペーパーレス会議等のオフィス改革にかかる多様な業務執行形態への対応が図れるとともに、災害発生時には防災対策本部での活用も可能となる。

(3) 新庁舎と現庁舎に必要なICTインフラの洗い出し

今後の I C T 推進に関しては新庁舎における本格導入を前提とし、新庁舎で必要な I C T インフラや、現庁舎での安定稼働に試行を含め順次拡大する必要があるもの、導入や投資が妥当であるものを洗い出しながら進めていく。

7 駐車・駐輪機能の規模設定

1) 一般的な庁舎計画事例からの来庁者用駐車台数の想定

一般的な庁舎計画での駐車台数の算出に使用する「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）にある「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」および「最大滞留量の近似的算定方法」により算定し、参考台数とする。

この方法は人口に対する自動車を利用する想定来庁者数と庁舎における平均滞留時間から最大滞留量（必要駐車台数）を求める。

この方法に基づく新庁舎周辺における来庁者の駐車台数は、現在の人口から算出すると 111 台となり、2060 年の市の目標人口から算出すると、95 台となる。概ね 100 台と想定される。

(1) 現在の人口で算出

計画所轄人口（現状）：82,137 人（2019 年 11 月 30 日現在）

対象部門の来庁者率：窓口部門 0.9%、窓口部門以外 0.6%

「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」より

自動車保有率：2.0 人/台

平成 29 年度 乗用車普通 12,488 台、軽自動車 29,359 台

近畿運輸局滋賀運輸支局税務課

滞留率：窓口部門 10%、窓口部門以外 30%

「最大滞留量の近似的算定法」より

a 集中率 α （60 分間集中率）=30%

b 窓口部門の平均滞留時間 $T1=20$ 分

（窓口で 15 分、駐車場との往復 5 分）

c 窓口部門以外の平均滞留時間 $T2=60$ 分

（一般駐車場でのデータより）

d a および b より窓口部門の滞留率は集中率 $30\% \times 20 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
=10%

e a および c より窓口部門以外の滞留率は集中率 $30\% \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
=30%

◆算定方法

「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）

・「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」

・「最大滞留量の近似的算定方法」

来庁者必要台数=①窓口部門の最大滞留量+②窓口部門以外の最大滞留量

最大滞留量は=（（計画所轄人口×対象部門の来庁者率）÷自動車保有率）
×滞留率

◆現状の人口で算出

① 窓口部門の最大滞留量

$$= ((82,137 \times 0.9\%) \div 2.0 \text{ 人/台}) \times 10\% \approx 37.0 \text{ 台}$$

② 窓口部門以外の最大滞留量

$$= ((82,137 \times 0.6\%) \div 2.0 \text{ 人/台}) \times 30\% \approx 74.0 \text{ 台}$$

$$\text{来庁者必要台数} = \text{①窓口部門の最大滞留量} + \text{②窓口部門以外の最大滞留量} \\ \approx 111 \text{ 台}$$

(2) 将来の想定人口で算出

計画所轄人口（将来）：70,000 人（2060 年 市が目標とする人口）

対象部門の来庁者率：窓口部門 0.9%、窓口部門以外 0.6%

「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」より

自動車保有率：2.0 人/台

平成 29 年度 乗用車普通 12,488 台、軽自動車 29,359 台

近畿運輸局滋賀運輸支局税務課

滞留率：窓口部門 10%、窓口部門以外 30%

「最大滞留量の近似的算定法」より

a 集中率 α （60 分間集中率）= 30%

b 窓口部門の平均滞留時間 $T_1 = 20$ 分

（窓口で 15 分、駐車場との往復 5 分）

c 窓口部門以外の平均滞留時間 $T_2 = 60$ 分

（一般駐車場でのデータより）

d a および b より窓口部門の滞留率は集中率 $30\% \times 20 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
= 10%

e a および c より窓口部門以外の滞留率は集中率 $30\% \times 60 \text{ 分} / 60 \text{ 分}$
= 30%

◆算定方法

「建築計画・設計シリーズ 庁舎施設」（市ヶ谷出版社）

・「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」

・「最大滞留量の近似的算定方法」

来庁者必要台数 = ①窓口部門の最大滞留量 + ②窓口部門以外の最大滞留量

最大滞留量は = ((計画所轄人口 $\times$ 対象部門の来庁者率) $\div$ 自動車保有率)
 $\times$ 滞留率

◆将来の想定人口で算出

① 窓口部門の最大滞留量

$$= ((70,000 \times 0.9\%) \div 2.0 \text{ 人/台}) \times 10\% \approx 32.0 \text{ 台}$$

② 窓口部門以外の最大滞留量

$$= ((70,000 \times 0.6\%) \div 2.0 \text{ 人/台}) \times 30\% \approx 63.0 \text{ 台}$$

2060 年の来庁者必要想定台数 = ①窓口部門の最大滞留量 + ②窓口部門以外
の最大滞留量 ≈ 95 台

2) 駐輪場台数設定の想定

(1) 現状の駐輪台数の確認

庁舎に係る現状の台数は、分散した施設の駐輪台数を合わせると 117 台程度である。

(2) 過年度検討での駐輪台数の設定

a) 基本構想での設定

対象とする自転車は、来客用とし、台数の設定は、①現状の台数、②類似都市の平均台数の 2 つのケースを比較し検討している。

ケース別の駐車場台数は以下のとおり。【基本構想時のデータ引用】

ケース	台数（台）
① 分散した施設を統合した現状の駐輪台数	117
② 類似都市の平均	126

基本構想策定時に、水道事業所、ひまわり館での駐輪台数が不足している状況と、低炭素のまちづくりの推進による自転車利用促進の 2 点より、類似都市の平均程度の駐輪台数を確保するものとし、130 台と設定している。

b) 前基本計画での設定

基本構想を踏襲し、130 台として設定している。

c) 本基本計画での設定

基本構想および前基本計画を踏襲しつつ、130 台として設定する。

8 事業手法

新庁舎の事業手法の候補として想定される「従来型方式（設計・施工を分離・分割発注）」と、「D B O方式」「基本設計先行型D B方式」「P F I - B T方式」「E C I方式」について、各手法の概要や特徴・課題を下表に示す。

事業手法	手法の概要	特徴や課題
従来方式 (設計・施工の分離・分割発注)	公共事業における従来型の一般的手法であり、基本設計・実施設計、施工・工事監理を分離・分割して民間事業者へ発注する手法。	・設計者、施工者をそれぞれ別に発注する方式。 ・発注者の意向は各段階において事業に反映しやすい。 ・仕様書発注のため施工段階での民間のノウハウの活用が限定的で事業費の削減効果は低い。 ・業務毎に発注を行うことから、発注方法によっては事業期間が長引く可能性がある。
D B O方式	施設の設計（Design）、施工（Build）および維持管理（Operate）を一括して民間事業者（設計企業、建設企業、維持管理起業のJ V等）へ発注する手法。	・設計段階から民間のノウハウを反映しやすく、維持管理を見通した設計・建設が図られることから、維持管理面も含めた事業費の削減効果が期待される。 ・一括発注による工期短縮が期待されるが、要求水準の検討や提案内容の審査等に時間を要する。 ・要求水準に左右されることから発注後の意向反映が難しい。維持管理期間は長期契約となり、発注者の意向による柔軟な契約変更は行いにくくなる。
基本設計先行型D B方式	基本設計は単独で設計企業に発注し、実施設計（Design）および施工（Build）を一括して民間事業者（設計企業と建設企業のJ V等）へ発注する手法。	・実施設計段階から民間のノウハウを反映しやすく事業費の削減効果が高い。 ・要求水準の検討や提案内容の審査等に時間を要するが、実施設計段階と並行して施工計画の検討を行うことが可能であり、事業完了までの工程が最も短い。 ・実施設計以降は要求水準に左右されることから発注後の意向反映が難しいが、基本設計段階で実施設計以降の仕様に発注者の意向反映は可能である。
P F I - B T方式	P F I法に基づく方式であり、基本・実施設計（Design）、施工および工事監理（Build）を一括して性能発注し、施設整備後に所有権を市に移転（Transfer）する手法。	・設計段階から民間のノウハウを反映しやすく事業費の削減効果が高い。 ・基本設計から行うことから、要求水準に記載されていない事項は、発注後の意向反映が難しい。 ・要求水準やリスク分担など事業者選定に時間がかかり、事業完了までの工程が長くなる。
E C I方式 (Early Contractor Involvement)	設計段階から建設企業が別途契約により設計業務の技術協力（アドバイス）を行う方式であり、技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で、当該建設企業と価格交渉を行い合意に至れば施工を発注する手法。	・設計段階から施工業社が関わることにより、民間のノウハウが反映しやすくなるため、事業費削減に期待が持てるが、施工業者の競争性がないことから、事業費の削減効果は未知数である。 ・業務毎に発注を行うため事業者の募集・選定に時間がかかる。 ・また、設計者の意図と施工業者の意見が異なる場合などは、発注者側の調整が必要。

9 財源

財源に関しては、合併推進債を基本とするが、新庁舎建設に際し導入する機能に応じて、活用が可能な補助金を積極的に活用する。

下表に活用が可能と考えられる補助金の例を示す。

担当省庁	補助金及び財政措置名	種別	対象者	対象事業	制度概要	参考
総務省	市町村合併推進債	合併新法における財政措置	合併後の市町村	構想に基づき合併した市町村が合併市町村基本計画に基づき実施する国の補助事業又は地方単独事業	事業計画に基づく事業については合併推進債を充当し、その充当率は90% また、その元利償還金の40%に相当する額については、後年度、普通交付税の基準財政需要額に算入	平成30年4月25日通知より
環境省	地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	再生エネルギー設備の導入に関する補助金の交付	地方公共団体	地域防災計画又は地方公共団体との協定により災害時に避難施設等として位置づけられた公共施設又は民間施設への設備等の導入事業	公共施設(避難施設、防災拠点等)に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備及びコジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備(蓄電池、自営線等)等を導入する事業 民間施設(避難施設、物資供給拠点等)に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及び蓄電池等を導入する事業 補助率 1/2、2/3、3/4	令和2年度環境省予算案より
環境省	業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO ₂ 促進事業	業務用施設のZEB化に資する高効率設備等の導入を支援する補助金の交付	建築物を新築する地方公共団体	ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業(経済産業省連携) ZEBに資するシステム・設備機器等の導入 ZEB(CLT等の新たな木質部材について優先採択枠を設ける	先進的な業務用施設等(ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル))の実現と普及拡大を目指す 将来の新築建築物の平均におけるZEB化(2030年)を促し、将来の業務その他部門のCO ₂ 削減目標達成に貢献 補助率 ZEB2/3、 Nearly ZEB1/2、 ZEB Ready1/3	令和2年度環境省予算案より
総務省	公衆無線LAN環境整備支援事業	防災拠点及び公的拠点における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う費用の一部を賄う補助	財政力指数が0.8以下(3ヶ年平均)の市町村	最大収容者数や利用者数が一定以下の防災拠点:避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署 無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用等	防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助 補助率 1/2	令和2年2月14日報道資料より

10 他庁舎の新築建設費

近年の新庁舎の基本計画・基本設計・実施設計時の新築建物における建設費の比較を以下に示す。（金額は税込み価格）

庁舎名	年月	階数	規模	建設費	建設単価	備考
米原市新庁舎	基本計画 平成 29 年 6 月	5F	10,000 m ²	39.5 億円	39.5 万円/m ²	耐震構造
八幡市新庁舎	基本計画 平成 30 年 3 月	6F	11,500 m ²	42～45 億円	36.5～39.1 万円/m ²	免震構造
青森県平川市 新市庁舎	基本設計 平成 30 年 5 月	4F	7,400 m ²	35.6 億円	48.1 万円/m ²	免震構造
守山市新庁舎	基本計画 平成 31 年 3 月	5F	13,500 m ²	59.4 億円	44.0 万円/m ²	耐震構造
和泉市新庁舎	実施設計 令和元年 9 月	7F	12,500 m ²	59～61 億円	47.2～48.8 万円/m ²	免震構造
人吉市新庁舎	実施設計 令和元年 10 月	5F	8,800 m ²	37 億円	42.0 万円/m ²	免震構造

11 事業スケジュール

以下の事業スケジュールを基本に、令和5年度の新庁舎完成をめざすものとする。

